

第4回兵庫県教育振興基本計画検討委員会 議事要旨

平成30年11月8日（木）15:00～17:00

兵庫県公館 第1会議室

1 開会

2 教育長あいさつ

開会后、西上教育長があいさつを行い、出席者に出席のお礼を述べた後、第3期ひょうご教育創造プランの構成及び素案の内容について審議を依頼した。

3 委員紹介

4 資料説明

協議に先立ち、事務局が「『第3期ひょうご教育創造プラン』（素案）」とパブリック・コメントについて説明を行った。

5 協議

（委員長）

- 資料3の第3部を中心に議論をするが、パブリック・コメントを視野に入れ、細かな修正でもお気づきのところがあれば伺いたい。

（委員）

- 35ページの重点3の「学校の在り方や学科等の再編を検討する」という部分を一步踏み込んで「学校の望ましい規模や配置を検討する」という表現にしてもいいのではないか。生徒数減少に対応し、都市部においては統合、但馬や丹波、淡路では学級数の維持が魅力と活力ある学校を維持することにつながる。「学校の在り方」というところに盛り込まれていると解釈しているが、県民が見てわかり易い表現を考えていただきたい。
- 34ページの重点1の2行目の「企業や自治体と連携した」に「社会教育施設」や「地域住民」などを入れることはできないか。総合的な探

究の時間や政治的教養を育む教育の中で、高校生が地域の課題解決に繋がるような学びを行っていくことが必要である。社会教育との連携も必要であり「社会教育施設」や「地域住民」などと連携した教育を行っていくことが非常に重要になっていくのではないか。

(事務局)

- 人口減少の動向や高校の現状を踏まえた上で、高校の魅力づくりをいかに進めるかという点が重要である。先々を見据えてその地域にとって重要なプラットフォームでもある高校のあり方を考えることは事務局としてももちろん重要と考えている部分なので、パブコメ案では十分検討する。
- 「社会教育施設」「地域住民」は記述内容に含まれるものであると認識しているが、記述の簡潔さを含めて検討する。

(委員)

- 41ページの「幼児期の教育の充実」の施策の下のアの2行目以降が文が長すぎて係り受けが分かりにくい。
- 重点17の取組「小学校教育との円滑な接続」が文中では「小学校教育への接続」となっている。教育内容について述べているのか、子どもが小学校に入学していくことを述べているのか、文章の意図が明確に分かるような表記にするべき。

(事務局)

- 重点17が「との接続」になっているので、その表記に合わせたい。

(委員)

- 37ページの「『健やかな体』の育成」の「ア 体力・運動能力向上の推進」の2行目で「人生100年を通じて継続して運動に取り組むことができる資質や能力を育む」という表記の「資質」という言葉が引っかかる。資質のある人だけではなく、すべての人が運動に取り組めるといふ他の言葉にならないか。
- 資料2、重点11の下に「体力・運動能力向上を図る態度の育成」とあ

るが、「態度」と書くと範囲が限定されるので、言葉をもう少し幅広く書くことはできないか。

(委員長)

- 国や県が出している他のスポーツ関係の資料を調べて、事務局で整合性をとっていただきたい。

(委員)

- 「国際理解を深める教育の推進」に小学校の低学年から英語教育に取り組むことに関しての具体的な記述があればいいのではないか。これからの5年間において、低学年からの英語教育が意識されるような形にしていきたい。
- 英語教育に関して、担任の先生だけで行うことは負担があると思っている。専門スタッフや地域人材との連携について少し書き込むことができればイメージも少し変わるのではないか。

(委員長)

- 新しい学習指導要領に対応して「小学校3年生から始まる英語活動」などの言葉を少し入れて、早期の段階からの英語教育にも目を向けていただくということも考えられるので、事務局で検討していただきたい。

(事務局)

- 県としても地域人材を活用した小学校英語教育支援充実事業に取り組んでいる。44ページの外部人材のページあたりに例示するなど、検討したい。

(委員)

- 先程の英語等の地域人材の活用については市町によって、財政状況の違いがあり、状況は様々という現実がある。
- 資料1の第2部「社会情勢・教育環境の変化」一つ目の、1行目の最後から2行目にかけて「一人一人が社会の担い手として活躍が求めら

れており」という表現について、資料3の20ページの下から4行目のように「活躍することが」とする方が意味が通るのではないか。

- 資料1の第3部の「育み培う心、力、態度」の「自立する人として」の二つ目にある「健やかな体を育み」では「体」が使われているが、素案の30ページでは「身体」という漢字になっているので統一すべき。
- 資料3の22ページ「人生100年時代」の平均寿命の値が調べたものとは異なっている。健康寿命のことであればそれがわかるように記載すべき。
- 資料3の35ページの重点2本文3行目の「英語外部検定試験の指導力向上の取組」がよく分からない。外部の検定試験を生徒にクリアさせるような指導力を教師につけるといふことか。

(事務局)

- 修正して対応する。

(委員)

- 資料3の27ページに女性有業率のグラフが入っているが、文中にはそのような説明がない。このグラフは働き方改革の説明にはなっていないので無くても良いのではないか。

(事務局)

- 女性有業率のデータと直接的に関連する記述を加えて言及するか、多忙化についてももう少し直接的なデータを入れるか検討したい。

(委員長)

- 他の委員からは「入れた方がよい」「入れない方がよい」という両方の意見を伺った。検討の上で判断は事務局にお任せいただきたい。

(委員)

- 44ページ「(2)学校の組織力の強化」は構造的に「学校内の協働体制を作る」ということと「地域・家庭との連携」の二本立てになっているが、文章では、学校の内部のことしか触れていない。

- 2行目の「協働体制の確立を図るとともに」の後に「地域に開かれた学校づくりを目指す。その際、」を付け加えた方が「学校の組織力」について言及していることがはっきりするのではないか。
- 体罰や不祥事をやめましょうということが強調されているので、4行目「厳に慎むことが重要である」を「厳に慎むことも重要である」としてはどうか。
- 資料1の概要版で「育み培う心、力、態度」の「社会で活動する人として」の中の「主体的に社会とつながる」という言葉が引っかかる。社会が実体としてあってそこにつながるのではなく、社会づくりをしていくという意味で書くべきではないか。本文では「社会に参画する」「社会を作る」ということが明示されている。第2期プランでは「より良い社会づくりに向けて主体的に行動する力」となっているのに、後退しているような感じを受ける。

(事務局)

- この「育み培う心、力、態度」の部分は、第2期プランから基本的に「不易」と位置づけて踏襲を考えている。後退という印象が出るようであれば、表現は検討させていただく。

(委員)

- 48ページの重点30「ライフステージに応じた学びの充実」の中にあるリカレント教育について、特に社会教育において重要なのが、実践を通じて学んでいくこと。知識と体験を練り合わせながらそれが知恵になっていく学びの有り様というのが肝になってくる。それを表現するために、3行目の「社会を実現する」で文章を止め、「また、世代を超えて」からの文言を生かして、最後の「実現する環境」というところを「実現するための活動を通じて、各自が成長していくための環境を整備する」としてはどうか。活動がゴールではなく、活動を通じて各自が学んで成長していく事がゴールだという表現に変えていただきたい。
- 35ページの「情報活用能力の育成」のところ、これだけICTが普及し、利用されている社会状況の中で、情報を取り扱う能力とカリテラ

シーがさらに問われる時代になってきている。そのような認識に立つと、単にここが情報モラルとかセキュリティー意識の醸成でいいのか気になる。

- 24ページの「とりわけ、論理的思考力、創造性、問題解決能力を育むことや」に加えて、「批判的思考力」や「情報を吟味する力」がないと、情報の本質をとらえて扱うことが難しいのではないか。情報リテラシーとはっきり書いていただいた方が、今の時代にとって必要な能力育成ということになるのではないか。

(委員長)

- 「情報モラル・セキュリティー意識の醸成や情報リテラシーの育成に努める」といった感じになるのではないか。

(事務局)

- プログラミングと情報モラル、セキュリティー等、具体的な取組を例示する形となっているが、情報教育の根幹である情報活用能力の育成という目的に沿った取組を表現することが必要であると考えてるので検討する。

(委員)

- 高等専修学校では、柔軟なカリキュラムの中で中学校卒業者を中心とした多様な生徒を受け入れており、県にはそのための支援や助成をお願いしたい。具体的には「実践的な職業教育・技術教育や生涯学習機能の充実及び、多様な生徒を受け入れるための支援の充実を支援する」といった文言を入れていただければありがたい。

(事務局)

- 5年間の支援のあり方の範囲ということになるが、企画県民部の専修学校・各種学校担当と相談し、反映できるところは反映したい。

(委員)

- 48ページの「ライフステージに応じた学びの充実」下から4行目「す

すべての県民が、「大学等」になっているが、「大学等」ではなく「大学・専門学校等」として欲しい。

(事務局)

- 国のリカレント教育の文書等においても、専門学校は中核機関として明示をされているのでそのように記載したい。

(委員)

- 私学も各校の生徒数が減少したことで、いろいろなことが学校の中で完結できない状況があり、力を合わせてやっていく方向に進んでいる。県教委と私学総連合会が連携、協力を図りながら、子どもたちの充実した教育環境を創造していくような記述を入れていただければありがたい。

(委員)

- 45ページの重点22「いじめ・不登校の未然防止と早期発見の強化」とあるが、早期対応を入れてはどうか。県が出している文書にも入っている。また、資料2にも、「早期発見の強化」とあるが、ここにも早期対応を入れてはどうか。
- それと45ページの10行目の「学校内での組織的な」のところを「組織的・機動的」としてはどうか。

(委員長)

- 県の生徒指導関係の文書が、どういう表記になっているか確認し、合わせていただきたい。

(委員)

- 資料3、41ページのはじめに「幼児期から質の高い教育を提供することが重要である」と書かれており、下の施策にも「教育の質の向上」と書かれている。しかし、アの中では質について全く述べられていない。具体的にはアの最後から2行目「教育・保育の推進」の前に「質の高い」という文言を入れていただきたい。

- 重点17「小学校教育との円滑な接続のための取組の充実」のところが資料を作成するだけという書きぶりになっている。小学校を含めて配布し、実際に取組を「推進する」というような形で書いていただきたい。
- 47ページの家庭教育について、これからどうなっていくかを非常に危惧している。重点28の「乳幼児期から学齢期を通じた家庭教育の充実」では「民生委員・児童委員による戸別訪問を通じて、乳幼児のいる家庭と地域社会をつなぐ取組や、地域子育て支援拠点事業と連携した取組を通じて」という記述になっているが、ここにも「保育園・幼稚園・認定子ども園の家庭・地域との連携による一体となった家庭教育への支援」という記述を加えて欲しい。

(事務局)

- 「幼稚園・保育所・認定こども園の区分や設置主体の違いにかかわらず」とありますので、しっかり部局と連携をとって検討する。

(委員)

- 40ページの下から6行目「連携による切れ目ない特別支援教育に係る支援の充実」となっている。前は「連携による切れ目のない」となっていた。好みとしては「切れ目のない」の方がいいのではないかと思っている。
- 重点16に「特別な支援を必要とする児童生徒が、学校現場や福祉施設における」という記載があるが、院内学級等も意識して「病院」という文言があってもいいのではないか。それに加えて、次の行の「家庭と教育、福祉」の間に「医療」が入った方がいいのではないか。
- 最後の行に、「医療的ケアに係る安心安全な実施体制」という表現があるが、理学療法的な分野や言語療法が含まれるのであれば「医療的ケア等に係る安心安全な実施体制」という書き方でもよいのではないか。

(事務局)

- 国の教育振興基本計画では「切れ目ない」という表現になっているの

で統一したい。

- 重点の部分はかなり具体的な記述となっている。来年度事業との関係等も含め、担当と相談をして最終的に文章をまとめたい。

(委員)

- 47ページのイの「地域の教育力の向上」の重点29の下から3行目あたり「地域とともにある学校」というテーマが書いてある中で、「本部とPTAとの連携、地域コーディネーター等」といったように大きな括りでしか書かれていない。県民の方が読まれたときにパッと分かるようなイメージで、例えばボランティアにはどういうものが含まれるかという、例えをもう少し増やして書いていただきたい。

(委員)

- その部分については「地域学校協働本部の体制を強化するため」という前段があるので、これはこのままか「地域ボランティア」程度の記述にしておく方がいいのではないか。

(事務局)

- いろいろご提案いただいたような例示がどれくらいできるかを検討し、分かりやすい記載にしたい。

(委員)

- 47ページ(5)冒頭は「家庭教育は、家族のふれあいの時間を確保し」となっており、4行目には「家庭環境の多様化に伴う」という記述があるが、「ア 家庭の教育力の向上」では「親が親として成長するための学びを支援するため、子どもの生活習慣づくりや親相互の学びの機会の設定、情報の提供や相談窓口の開設等を行う。」と書かれており、「家庭」という単位ではなく「親」が強調されている。家庭教育の参画者として祖父母等を含んでいるということが感じられない。

(委員長)

- 確かに「家庭の教育力の向上」には「祖父母」とは書いていない。一

般に家庭という場合は言及がなくても祖父母等を含んでいるのではないか。

- 委員の意見としては、「親」にとどまらず「家族」というイメージなので、そういう言葉が入るかは検討していただきたい。

(事務局)

- 第2期プランで部局が進めてきた具体的な事業では、親が幼稚園に体験で入園するといった事業や、地域祖父母モデル事業のような地域ぐるみの子育て支援などがある。それらをまとめた表現としての「親の学びへの支援」であり、祖父母等も「親」の概念に含まれている。
- 県民の皆様に分かりやすい表現として「親としての学びの支援」とし、「家庭の教育力の向上」の中では男性の家事育児の参画など、事業レベルで広く家族を含んだ進め方をしているので、事業の単位でそういったエッセンスを出していきたい。

(委員)

- 35ページの「国際理解を深める教育の推進」のところでは、外国語が話せるようになるということが強調されているようなところがある。後半に「異文化理解」という文言があるので、上の前段の3行の中にもそれがもう少しわかるような表現で入れられないか。
- 40ページの「特別支援教育」では「合理的配慮の提供」という言葉がどこにも見当たらない。県教育委員会が出されている「指導の重点」にはいい言葉が散りばめられている。分かりやすい言葉というのも大事であるが、どこかで整合性を取っていただきたい。
- 44ページの上「教職員の働き方改革」では「教職員の心身の健康を保持する」ということが強調されているが、おそらく学校の現場を考えると、膨れ上がった業務の削減をしないと、現場は働き方が変わったという実感がない。「GPH50」等も出されているので文言表記をしていただきたい。
- 表記上で「教師」「教職員」「教員」などが様々入りまじっている。チーム学校ということで学校全体で考えるならば学校で働く教職員すべてだと思う。ただ、授業改善など指導の問題では教員となるので、

文言整理をしていただきたい。

(委員)

- 48ページの(1)の「主体的に生きるための学びと場の充実」に「学習成果の可視化が重要」と書いてあるが、その後の記述は「学習成果の可視化」とつながっているとはあまり思えない。非認知能力という言葉もあって、可視化できないものも重要であると思うので、ここはなくても良いのではないか。

(事務局)

- 生涯学習の推進にあたっては、必ずしもその成果を可視化することにこだわっていなかった。しかし、人生100年時代の到来を見据え、リカレント教育や各種の認定教育プログラムを活用して、人生のどんな局面においても次のステージに役に立つことを学んでいくために、一定の成果を可視化するということが発想として必要ではないかという観点で入れている。
- 必ずしも可視化されない学習を否定しているわけではないので、表現等は検討したい。

(委員)

- 37ページ「兵庫の防災教育」の中で、「実践的な」という意味がわかりづらい。重点10では「実践的な」と言いながら「震災の記憶の風化を防ぐ取組」ということで「実践的」とは離れている気がする。
- 自然災害が多発している中で、いわゆる「減災」という視点が必要ではないか。
- 38ページの健康教育・安全教育のところで、保健教育という記述があるが、保健教育という言葉は馴染みが薄い。使われている言葉なのか。

(事務局)

- 県教委として防災教育の目標を立てる時に、今年度より「実践的な」という言葉を入れた。特に来年度以降の5年間、学校防災マニュアルの改定とか防災教育副読本を改訂する時に最終的なゴールは、子ども

たち、保護者、教職員含めてしっかり災害時に命を守るということになる。そういう意味でも「実践的な」という言葉はこだわりを持って使わさせていただいているので残したい。実践的な防災教育に繋がる取組をしっかりと進めていきたい。

(委員長)

- 今日は、すべての委員さんに必ずご発言いただくというスタンスをとっていないが、パブリック・コメントにかける前に事務局が気づいてないところについて意見を出していただけると事務局は大変助かる。

(委員)

- 48ページ「人生100年を通じた学びの推進」という項目について確認したい。以前「知の循環型社会」という言葉がよく使われていた。現在では2行目にあるように「学んだことをいかして活躍できるようにすることが求められて」という表現に置き換えることで同じような内容が網羅されているというふうに理解してよいか。

(事務局)

- 人生100年という言葉は生涯学習社会という言葉の新しい表現として2017年度の半ばぐらいから広く使われてきた。人生100年時代を見据えた生涯学習の推進というのは、第3期の国の教育振興基本計画の表現であるが、人生100年という言葉は県としての生涯学習の充実を進める言葉として積極的に用いるべきではないかという認識である。
- 国の計画では「人生100年時代を見据え、すべての人が生涯を通じてみずからの人生を設計し活躍することができるよう、必要な知識技能の習得、知的・人的ネットワークの構築や健康の保持増進に資する生涯学習を推進し、学びと活動の循環を形成する」という表現であり、この表現を県のプランの中に盛り込むということで、「学び続け、学んだこと生かして活躍できるようにする」というような表現で言い換えている。趣旨としては国の計画を踏まえた表現である。

(委員)

- 「国際理解を深める教育の推進」については語学力も大事であるが、何を話すかということを考えさせなければいけないと思っている。異文化を理解する教育を推進するということに最終的には行き着くと思うが、ここでは語学力が前に出すぎている。表現が変わるようであれば検討していただきたい。

(事務局)

- 県としても語学力だけではなく、ふるさと意識の醸成も含めてグローバル教育を推進してきた。県が進めてきたグローバル化に対応した教育は「不易」と位置づけているので、国際理解を深めるというこれまでの方向性が変更したと思われぬように、表現を検討したい。

(委員)

- この素案はこれから大人になっていく子どもたちと関わる方、皆さんに見ていただきたい素晴らしい内容であると考えている。子どもに関わる方がパブリック・コメントに関する情報を得やすくするような取組があれば教えていただきたい。

(事務局)

- ホームページへの掲載はもちろんのこと、各県民局・県民センターの県民情報センターに配置をして県庁まで来なくても中身をご覧いただけるような形をとる。また、広報紙等の活用も可能な限り検討したい。

(委員長)

- 今後、11月16日の金曜日から12月6日までパブリック・コメントをするという流れで動いている。
- 今日、ご意見いただいたものも反映するが、今日以降の意見についてもパブリック・コメントにできるだけ反映させるため、意見がある場合は11月12日月曜日までに事務局までご連絡いただきたい。
- いただいた意見の取り扱いについては事務局と委員長である私の方にご一任いただきたい。

【異論なし】

- 大変有意義な会議であったことをお礼申し上げ、事務局にお返しする。

6 諸連絡

斉藤課長が、いただいたご意見についてお礼を述べた後、連絡事項

- 議事要旨は各委員に確認を依頼し、公開する予定
- 次回検討委員会の開催予定について